

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2008 年 2 月 18 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0061

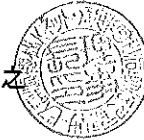
住所 札幌市中央区南1条西5丁目7
愛生館ビル 601B

電話番号 011-281-5871

評価機関名 特定非営利活動法人
福祉サービス評価機構 Kネット

認証番号 北海道 第7号

代表者氏名 理事長 三上 重之



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	数馬 清子	福祉	B-119
	(2)	立花 富士男	福祉	C-006
	(3)	吉村 信義	福祉	C-001
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	大曲保育園			
運営法人名称	北広島市			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2007 年 11 月 1 日	～	2008 年 1 月 18 日	
利用者調査実施時期	2007 年 11 月 1 日	～	2008 年 1 月 18 日	
訪問調査日	2007 年 12 月 3 日			
評価合議日	2008 年 1 月 11 日			
評価結果報告日	2008 年 2 月 18 日			
評価結果の公表について事業所の同意の有無	● 同意あり ○ 同意なし			

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉サービス評価機構Kネット

②事業者情報

北広島市大曲保育園	種別：保育所
北広島市長 上野 正三	定員(利用人数)： 100 (122) 名
所在地：〒061-1273北広島市大曲柏葉1丁目2番5号	011-376-2537

③事業者の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>1. 理念・基本方針と組織活動について 市立保育園としての子ども像、保育理念、保育の基本方針、保育目標を明確にし、保育職の専門化、資源の向上、保護者との協力関係を含め、組織的な活動の効果を高める体制が整っている。</p> <p>2. 人材の育成・研修体制について 保育の専門職化をはかるため、資質の継続的な向上を目指して職員の養成と研修の機会を計画的に実施している。実施の方法も公立園間の課題を総合的に調整するための自主的な企画・参加により、保育園の具体的な人材の育成・訓練の機会を多様に促している。</p> <p>3. 地域福祉ニーズと保育園の多様な機能性の活用について 北広島市行政の基本構想にもとづいて「次世代育成支援対策推進計画」「世代間交流事業計画」等を保育所の機能を活用して、地域住民、機関等のニーズを吸収し、地域で住民と諸機関が相互に支えあう多様な事業を展開して、優れた効果をあげている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>1. 理念・基本方針の職員、保護者への徹底について 全体として優れた基本的な方針に添った組織的な保育活動が展開されているが、高い保育需要に合わせ、臨時職員の補充などで不安定な保育士の活動が必然的な実情にある。また、保護者の移動が多いことから、相互で支えあう為の情報交換の機会や基本的な情報の考え方について、周知の徹底を欠くことも少なくないので、更なる関心と注意を向けて、地域の人々と共に支えあう保育環境作りを期待したい。</p> <p>2. 相談・意見等の対応環境について 保育現場での相談・苦情の吸収についてはPT会の開催など努力を重ねているが、要請側と保育園との役割分担を明らかにすると共に、利用者の意向の聴取については、対面的な方法や場の持ち方について、更なる工夫を期待したい。</p>

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>1. 受審するにあたり、全職員で今日までの運営について話し合うことが出来た。特に保育内容については、基本的な課題について論議し、検討しあえたことがとても大きな成果であった。</p> <p>2. 論議・検討しあったことにより、多くの反省点(児童の発達と環境、保護者との協働関係、地域との連携、全職員に係わる研修のあり方等)と目標の方向性について改めて認識することが出来た。</p> <p>3. 今後、保育士としての質の向上に向けて、更なる努力を重ねたいと考えている。</p>

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 19 年 11 月 30 日

経営主体 (法人名)	北広島市		
事業所名 (施設名)	大曲保育園	種別	保育所
所在地	〒 061-1273 北広島市大曲柏葉1丁目2番5		
電 話	011-376-2537		
F A X	011-376-2537		
E-mail	oomah@city.kitahiroshima.lg.jp		
U R L	http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/		
施設長氏名	倉本 澄恵		
調査対応ご担当者	倉本 澄恵 (所属、職名：園長)		
利用定員	100 名	開設年	昭和 45 年 4 月 1 日
<p>理念・基本方針： ○市立保育園の子ども像 「自分や他人を大切にし、意欲的に活動できる子ども」 ○保育理念 ～ 北広島市大曲保育園は、児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行う。保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家庭援助を行う。なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな表情をもって接し、児童の処遇向上のため知識の修得と技術の向上に努める。また、家庭援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発する。 ○保育の基本方針 ～ 保育の基本方針は、「保育所保育指針」に基づき、職員が保育に臨む基本姿勢は、子どもや家庭に対しわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーに関しては守秘義務を守ります。また、常に園児の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴します。より良い保育のために自己研鑽の努力も致します。1. 子どもの健康と安全を基本に保護者の協力の下に家庭養育の補完を行います。2. 子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図ります。3. 豊かな人間性をもった子どもを育成します。4. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、わかりやすい用語で説明し、公共施設としての社会的責任を果たします。 ○保育の目標 「丈夫で伸び伸びあそべる子」「仲間を大切にできる子」「豊かな心をもつ子」「身のまわりのことができる子」</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	7:30～18:30		

【本来事業に併設して行っている事業】

(例) 身体障害者施設における通所事業 (定員〇名)

--	--

【利用者の状況に関する事項】（平成19年11月30日現在）

○年齢構成（保育所の場合）

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	4名	12名	13名	24名	23名
5歳児	6歳児	合計			
25名	21名	122名			

【職員の状況に関する事項】（平成19年11月30日現在）

○職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	15名	1名	名	1名	名
非常勤	20名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護職	OT、PT、ST
常勤	名	名	12名	名	名
非常勤	名	名	11名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	1名	名	名
非常勤	名	名	5名	名	4名

※高齢者福祉サービスでは「指導員」を「（生活・支援）相談員」と読み替えてください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名（名）
介護福祉士	名（名）
保育士	14名（11名）
その他	1名（名）
	名（名）

（非常勤職員の有資格者数は（ ）に記入）

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	657 m ²	
(2) 園庭面積	1,100 m ²	
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行つて外遊びを行っている。	
(3) 耐火・耐震構造	耐火	①. はい 2. いいえ
	耐震	①. はい 2. いいえ
(4) 建築年	昭和	58年
(5) 改築年	平成	年

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 年度におけるボランティアの受け入れ数(延べ人数)

4人

・ボランティアの業務

社会福祉協議会から依頼を受け、ボランティア体験事業として高校生のボランティア4名を受け入れました。

<ボランティアの主な業務>

○保育(園児と遊ぶ)

○昼食準備と片付け

【実習生の受け入れ】

・平成 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 _____ 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

【その他特記事項】

評価細目の第三者評価結果（保育所）

事業所名 北広島市大曲保育園

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	児童憲章、児童福祉法の理念を遵守した保育園の実践理念として明文化され、保育所保育指針に応じた対応が明示されている。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	上記の理念、指針に基づき家庭と保育園の役割りなど具体的に示されている。
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	b	上記の理念、指針に基づき家庭と保育園の役割りなど具体的に示し、徹底を図っている。しかし、職員の充足にあたって、臨時的・短時間任用職員には徹底を欠くこともある。職務の専門性を考慮して、その徹底を図るよう望みたい。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b	入園時の対応には保育園のあり方、保護者とのPT会などの協力関係を含め、運営方針を明確にして保護者に働きかけている。しかし、随時の入退園や既利用保護者に徹底を欠くことがあるとのことなので、保育所運営の基本が保護者・地域とともに保育するとの原点に立って、より周知を図り、理解しあった保育所作りを期待したい。

Ⅰ-2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a	北広島市の総合計画の基本計画のうち「子育て支援の充実」・「次世代育成支援対策推進行動計画」において、平成21年までの目標年次計画に基づいて施行されている。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	上記の計画に基づき、保育所行政計画の一環として、本保育所の運営がなされている。
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a	上記の計画は議会・行政委員会の審議会での協議及び市民意識調査等の市民参加の方法をも取り入れて、組織的に策定されている。
Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	北広島市行政のホームページ、計画書等の配布等で広く市民への周知を図る他、園長・職員会議で周知の徹底を図っている。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	園長の職務等は専門職に位置づけられ、行政上の職員の職務分担にかかわる規則に明記され、役割りと責任が職員に示されている。
Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	管理者は児童憲章、児童福祉法の理念を遵守し、保育所保育指針に応じた対応に努め、保育者としての倫理綱領に従い専門職者として指導的役割を果たしている。
Ⅰ-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅰ-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	保育に関する専門知識・技術・経験に富み、優れた洞察のもとに職員、保護者への対応にあたっている。
Ⅰ-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	公立保育園としての役割りを担い、その水準の維持と向上、効率化、改善に取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-（1） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-（1）-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	財政の厳しい状況、国の老朽化状況にあって、保護者の意向を積極的に取り込み、児童に求められる保育内容とその状況への対応をきめ細かに捉えた、組織的な取り組みをしている。
Ⅱ-1-（1）-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	財政状況、施設設備状況、保育園児の定員以上の保育状況等を勘案して、彈力的な職員配置で対応するなど地域社会の保育ニーズにあった運営について努力を重ねている。
Ⅱ-1-（1）-③ 外部監査が実施されている。	a	北広島市の行政監査委員による監査、議会による予算・決算の審査を受けている。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-（1） 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-（1）-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	職員の採用計画、保育所運営の最低基準などによる職員配置基準に準じて不足することのない配置がなされている。
Ⅱ-2-（1）-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	行政職員の人事考課基準はないが、専門職の職員として、それぞれの業務や研修参加などによる資質の向上にかかわる評価を行っている。今後の行政内の組織的検討に期待したい。
Ⅱ-2-（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-（2）-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	公立保育園全体の園長会議、個々の保育園の職員会議等でそれぞれの改善等にかかわる意向の吸収システムがあり、保育園運営に関わる改善等の協議システムが働いている。
Ⅱ-2-（2）-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	市の福利厚生会に参加しており、各種の福利厚生の活用をはかるよう取り組んでいる。
Ⅱ-2-（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-（3）-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	専門職者に与えられる所定の研修が確保され、保育種別、職種別等の研修が組み立てられるなど、公立保育園としての独自性がある。
Ⅱ-2-（3）-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	全市の公立保育園間の持ち回り保育士研修、各保育園独自の多様なニーズに応じた研修、外部企画研修への参加など多様な研修が施され、参加して効果を挙げている。
Ⅱ-2-（3）-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	専門職者に与えられる年度内の研修企画から参加・復命書の提出、さらに、事後研修に関わって評価、成果の確認、企画の見直し等を行っている。
Ⅱ-2-（4） 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-（4）-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	行政窓口での調整に基づく受け入れ体制によっている。合理的な受け入れ方法と考えられる。訓練体制も園長の指導に始まり、職員の役割も整えられ、実習効果を挙げている。
Ⅱ-2-（4）-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	実習期間の担当者による指導は保育実践はもちろん、業務日誌の記録、日案、週案、月案の作り方、書き方、評価など積極的な指導に当たっている。

Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-（1） 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-（1）-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	事故防止、感染症対策、防災・避難訓練等のマニュアルの確認、実施体制、訓練状況の確認により、何れもその体制を確認した。
Ⅱ-3-（1）-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	年間計画があり、これに基づいた毎月の安全管理、避難訓練、事故防止のチェックなどを実施して保育の安全を図っている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	世代間交流事業として、老人福祉施設への運動会・発表会の招待、園児の訪問、中学校の総合学習の一環としての保育園職業体験の対応など多様な事業を実施して、保育事業と地域福祉の係わりを深めるよう努めている。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園開放事業として「すくすく広場」を年間8回開催して、家庭で子育てしている方に遊びの場を提供。また、地域サークルの求めに応じて、読み聞かせの「出前講座」を行い、保育所機能を活用している。
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	北広島市社会福祉協議会と連携して、高校生のボランティア体験希望者の受け入れて、園児との交流、意見交換の場として支援している。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	保育所の多様な機能性の拡充と質の向上を目指して、こども発達支援センター・保健所等との連携を強化している。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	障がい児の発達に関わって、入所判定から保育過程について密接な連携を図って、助言・相談・指導の機会を大切にしている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	地域の要望を積極的に受け止める姿勢は北広島市の政治・行政姿勢の基本であり、行政の基本計画に示されている。保育園の役割りを十分に受け止め「すくすく広場」「読み聞かせ出前講座」「ボランティア」等の受け入れ等に示されている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	次世代育成支援事業計画、世代間交流事業計画などの基本計画に基づいた事業の多くが、保育園の機能を最もよく活用して、効果的な事業として展開が図られている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	保育園の理念や基本方針に基づき地域の実態や保護者の意向等を配慮し保育計画を作成している。職員にはカンファレンスや職員会議等で周知を図っている。また指導計画の評価を月1回行っている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアルを作成し、職員会議などでその周知徹底を図っている。また、保育上必要な個人情報については、保護者とその使用に関わる同意書を交わすなどのきめ細かな取り組みをしている。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	a	年2回、個別懇談会や保育参観を開催して保護者の意向を聴取する機会を設けるなどの積極的な取り組みをしている。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a	懇談会、意見箱からの利用者の意向の対応については、その内容に応じて職員会議や園運営会議等で検討し、改善に努めている。このことは、園だよりや園内の伝言板などで速やかに利用者へ情報として提供されている。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	利用者が自由に相談や意見を述べやすいように、市役所と園が役割分担し対応している。園としてはそのことを「園だより」で周知する一方苦情担当者の配置、意見箱の設置、相談スペースを確保し対応に努めているが、利用者にはその仕組みについて十分理解ができていないようである。簡便な仕組みを検討されることを望みたい。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	苦情解決システムの仕組み等については、常に市役所と連絡を取り合い、その役割分担範囲で対応しているが、今後前記同様明確なシステムを検討することが望まれる。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	利用者の意向については、その内容に応じて会議で検討し、出来るだけ速やかに対処するよう努めている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-（1） 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-（1）-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	保育職員会議、保育乳幼児会議において、それぞれの会議の役割と機能に応じて定期的にサービス内容の評価をする体制が構築され、機能している。
Ⅲ-2-（1）-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	各会議の評価分析の結果や課題が適切に文書化され、全職員が供覧することにより課題の共有化が図られている。
Ⅲ-2-（1）-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	課題の改善については、月1度の定例会議（保育会議、乳幼児会議等）で計画の見直しが行われている。また、予算等をともなう課題改善については市全体での段階的な改善システムが構築され機能している。
Ⅲ-2-（2） 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-（2）-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	指導計画に個々の保育目標や内容が具体的に記載されており、定例のカンファレンスや保育会議等で個々の子どもの保育と指導計画の実施の確認を行うなどサービスの向上に努めている。
Ⅲ-2-（2）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育マニュアルに基づき、定期的にあるいは必要に応じて見直しをしている。見直しの結果については、それぞれの会議で報告、確認をしている。
Ⅲ-2-（3） サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-（3）-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、日常生活状況等が適切に記録されている。
Ⅲ-2-（3）-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	保育上の記録の管理方法の規定を定めてある。とりわけ個人情報保護法関連について、職員に対してあらゆる機会にその理解と守秘義務の遵守の徹底に努めている。
Ⅲ-2-（3）-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	週に1度ケース会議を開き、課題、対応について文書化して、職員間の共有を図るよう努めている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-（1） サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-（1）-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	インターネット（ホームページの作成）の利用や公共施設へのパンフレットの配置など積極的な情報サービス提供が行われている。
Ⅲ-3-（1）-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	誰にでも理解できるように日常の保育サービスや料金等を説明した「入園のしおり」を作成し、配布している。併せて相談担当者も配置している。
Ⅲ-3-（2） サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-（2）-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	卒園や家庭への移行時に保護者に対し口頭説明をしていたが、書面では行っていない。今後、「保育の継続性」の視点から、子どものプライバシー保護との関係も考慮し、引継ぎ文書の内容、方法等検討されることに期待する。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-（1） 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-（1）-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	国の規定の様式に従いアセスメントを実施している。また、定期的に見直しをしているが、身体的なことは医療の職の協力を得て実施している。
Ⅲ-4-（1）-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	家庭における保育は個人相談の時に保護者から状況を聴取し、園においては子どもの発達状況や園々の特性に応じた保育ニーズや課題を把握し、日々の保育に取り組んでいる。
Ⅲ-4-（2） 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-（2）-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	個々の児童の保育計画の策定については、保護者の意向を踏まえて乳幼児会議や保育会議等で協議し、リーダー（責任者）の同意を得て成立するシステムが構築されている。
Ⅲ-4-（2）-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画の評価や計画の見直しは、定期的に職員会議等でなされるようになっている。その結果は速やかに関係職員に周知されるよう手順も整備されている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果	コメント
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育計画は保育指針などの趣旨をとらえ保育の基本方針に基づき、保護者を考慮して作成されている。保育計画は、一貫性のある全体的な計画で作成されている。
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	定期的に指導計画の評価を行ない、評価の結果が指導計画に生かされている。
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	健康管理マニュアルがあり、子ども一人ひとりの衛生管理日常点検表により、健康状態に関する情報が職員に周知されている。また家庭における子どもの健康状態の変化について保護者から情報を得られるよう努めており、園内における子どもの体調の変化に迅速に対処できるようになっている。
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断結果を、全職員や保護者に伝達し、保育や家庭保育に反映させている。年2回の医師による健康診断結果は「身体発達表」に記録されいつでも確認できる。
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	歯科検診結果は、職員に周知すると共に保護者に知らせ、それぞれの保育に反映させている。
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	感染症対応のマニュアルがあり、発生した場合保護者に迅速に、情報提供できる連絡網がある。過去に、ノロウイルスの集団感染が発生したこともあり、感染症発生時の具体的な対応策（職員、市内関係機関、再発防止対策、保護者への説明、給食再開の判断）が作成されている。、保健便りを発行している。
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	各年齢に配慮した、食育の年間カリキュラムが作成され、おわかれ会のバイキング、手作りクッキングなどで、食事が楽しめるように工夫している。また、子どもが種から育てた野菜を収穫、調理の様子も見せている。
A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	残食の調査記録や、検査記録簿をまとめ、それを月一回の給食会議で検討し、献立作成や調理等の工夫に取り組んでいる。
A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	「食べ物だより」「メニューのレシピ」を配布している。展示食を掲示し、その日の献立や量を保護者に知らせることにより親子の会話のきっかけとなるように配慮している。
A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーを持つ子どもで、保護者が希望する場合は食糧薬、除去食、代替食を提供している。医師の指示のもと子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	設備の管理や清掃のマニュアルにより、環境を整備している。午睡用の布団は、毎週末保護者が持ち帰り洗濯、乾燥を定期的に行い、保育園内設備の管理、清掃は開園前にも点検し、常に清潔に保たれている。
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a	1人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所の提供に工夫している。配色にも配慮した保育室となっている。
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	子ども1人ひとりの理解を深めるとともに、発達記録、年2回の個人懇談により成長、発達の状況を把握し、受容することによって状態に応じた配慮が行われている。
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	個人記録や前担任からの情報を参考にし（引継ぎ）、子どもの気持ちを大切にしながら、子どもが自分でやろうとする気持ちを育む工夫がされている。
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	各年齢の指導計画に基づき、子どもが自発性を発揮できる遊具、働きかけをしている。好きな遊びができるコーナー（静的、動的）は、選択して遊べるように工夫されている。
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている。	a	日々、園庭や近くの公園や児童館等を利用し、子どもが身近な人や動植物に接する機会をつくっている。また老人施設を訪問したり、招待し発表会の遊戯を披露し、社会体験が得られる行事にも積極的に取り組んでいる。
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。絵本の読み聞かせや紙芝居など積極的に取り入れている。
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	異年齢の子どもとの交流を意図的にいれている。順番を守るなど、社会的ルールを身に付けて行くよう配慮し、当番活動で役割を果たせるような取り組みも行われている。
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a	1人ひとりの子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。職員1人ひとりが人権、権利擁護に対する深い理解を持ち、共有化を図っている。

	第三者評価結果	コメント
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	子どもの態度や服装について、先入観による固定的な対応をしていない。保護者にも説明し、協力を求めている。
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	家庭と連携をとりながら、離乳食、生活リズム等1人ひとりのこどもの状況に配慮して行っている。特定の保育者と継続的な関わりを保てるよう配慮している。母乳は、冷凍母乳の要望に対応できる設備もある。
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行い、保護者との連携を密にしている。夕方の活動内容は、静的な保育環境になるよう工夫している。
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	障害児保育について、保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。保育の内容や方法については月案にそった活動の反省、評価を月に翌月に反映させ、保護者と連携は連絡帳を活用している。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	年2回(5・11月)の個人懇談、保育観察で積極的に保護者に子育て支援を行ない、必要に応じて個別面談の機会を設けている。
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	関係職員全員で共通理解を持つ為に、記録、報告は周知し特に、正職員、パート職員間でばらつきが生じないように配慮し、会議で報告している。
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a	定期的に懇談会を設け、保護者の保育参観など、保育実践の場面に参加する機会を設けている。クラス便りによる保護者への情報提供も積極的に行っている。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	児童虐待の早期発見に努める為、虐待に関する理解を促すための職員研修や、関係機関との連携を図るための、取り組みを行っている。得られた情報は、速やかに園長まで届く体制になっている。
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	児童虐待に照会、通告にあたっての連絡先を明示している。
2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。		

A-3 安全・事故防止

	第三者評価結果	コメント
3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	衛生管理マニュアルを作成し、職員には研修会で周知を図っている。マニュアルは、定期的に見直しを行なっている。
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、その対応方法については全職員に周知され、研修も行われている。マニュアルは、定期的に見直しが行われている。保健便りを発行し、食中毒予防などを呼びかけている。
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	マニュアルに基づき、子どもたちに対する安全教育を定期的の実施している。交通安全教室など取り入れている。保護者に対して、子どもの安全や事故防止の意識づけを行っている。
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	マニュアルが整備され、全職員に周知されている。マニュアルに基づく職員に対する研修が行われ、定期的に見直しを実施している。事故や災害に於ける非難経路や、職員の役割、通報先なども整備され年間計画を作成されている。
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	不審者の侵入時における通報、対応の「安全対策マニュアル」が、整備されている。訓練は、実施していないが研修、見直しを定期的に行い、全職員に周知されている。